

予算決算常任委員会議事日程

令和6年1月29日（月）午前10時23分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員	高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員	村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和弘	君	政策推進監 兼未来戦略課長	吉	岡	律	司	君		
総務課長	田	村	英	典	君	企画財政課長	花	立	孝	美	君	
町民環境課長	田	中	館	和	昭	君	福祉課長	野	中	伸	悦	君

健康長寿課長 浅 沼 圭 美 君
道路住宅課長 水 沼 秀 之 君
教 育 長 菊 池 広 親 君

産業観光課長 佐 藤 健 一 君
上下水道課長 浅 沼 亨 君
子ども課長 田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君
主 事 渋 田 稀 結 君

議会事務局長 高 橋 俊 英 君
補 佐

午前10時23分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第2号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について、議案第3号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）についての補正予算2議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、2議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第2号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第11号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) 議案第2号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第11号)の詳細についてご説明いたします。

それでは、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正です。追加となります。追加の事項は、防災ラジオ行政番組運営事業、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は1,404万3,000円となります。内容は、防災ラジオ行政番組につきまして、番組内容や制作事業者の見直しを行うことを考えていますが、4月からの放送内容を2月、3月において制作する必要があり、また番組制作事業者とは次年度においても契約する必要があることから、債務負担行為を設定して今年度分と来年度分の契約を行うことを可能とするものです。

5ページに進みまして、第3表、地方債補正です。変更となります。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、農地整備事業、補正前限度額630万円、補正後限度額5,230万円。道路整備事業、補正前限度額2億5,060万円、補正後限度額2億6,590万円。農地整備事業は、圃場整備事業に公共事業等債を活用するものです。道路整備事業は、橋梁維持補修事業に公共事業等債を活用するものです。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。10款地方交付税、1項地方交付税7,046万3,000円、普通交付税の増7,046万3,000円ですが、12月に物価高騰対策分としての普通交付税の追加交付決定があったことによる増となります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金1億5,819万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減1億4,938万8,000円は、10号補正予算で歳入計上していた分を交付金の名称が異なっておりましたので、次の行の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に計上し直しをするものです。また、その差額である1億3,385万4,000円は、それぞれ今回の歳出補正予算の事業に充当されるものとなります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

は、合わせて2億8,324万2,000円となります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増246万4,000円は、戸籍の付票に振り仮名表記を行うためのシステム改修に係る補助で、補助率10分の10となっております。子育て支援対策臨時特例事業費補助金263万円は、こども家庭センター設置に伴う費用に関する補助金となります。補助率10分の9となっております。道路メンテナンス事業費補助金の増1,925万円は、橋梁維持に係る費用の変更決定があったことによる増となります。

15款県支出金、2項県補助金76万9,000円、地域バス交通等支援事業費補助金27万8,000円は、各バス路線に係る運行本数の減少により、これまで国庫補助対象だったものが県補助と町補助に変更となるもので、本宮線及び南インター川久保線の減便に伴い、県の補助分を町で歳入して、歳出で町の補助と合わせてバス事業者に補助金として支出するものです。産休等代替職員費補助金の増49万1,000円は、代替職員費の増に伴う歳入増となります。

14ページに進みまして、21款町債、1項町債6,130万円の増、地方債補正でご説明しましたとおり、公共事業等債を活用することに伴う補正となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。17ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳出。2款総務費、1項総務管理費6,193万2,000円、主なものは債務負担行為のところでもありました行政情報番組放送・制作業務委託料60万2,000円ですが、番組制作と放送を一体化することで費用の低減を図りながら、番組内容の見直しを図るものです。下に進みまして、広域生活路線維持事業補助金55万6,000円は、歳入でも触れましたバス事業者の運行路線の減便に伴い、国庫補助から県及び町補助となることによる県補助を加えた形の補助金となります。財政調整基金積立事業の増2,961万3,000円ですが、積立て後の基金残高は10億3,140万6,000円となります。また、今回の地方交付税の歳入には、一部を減債基金に積立てを行うことという要件がありまして、減債基金には3,187万1,000円を積立てしております。積立て後の減債基金残高は6,146万7,000円となります。

18ページに進みまして、同じく3項戸籍住民基本台帳費246万4,000円、戸籍住民基本台帳事業の増246万4,000円は、戸籍の付票への振り仮名表記対応に関するシステム改修となります。

同じく4項選挙費16万6,000円の減、3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業の増7,521万円は、住民税均等割のみが課税となる世帯に10万円を給付するもの及び住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯の18歳未満の子ども1人に対

して5万円を給付する給付費及び事務費となります。

19ページに進みまして、保健福祉交流センター維持管理事業の増275万7,000円は、こども家庭課及びこども家庭センターの設置に伴う工事請負費となります。項の合計は7,839万1,000円となります。

同じく2項児童福祉費349万7,000円、児童福祉施設等物価高騰対策支援給付金341万6,000円は、保育所、認定こども園、児童館に対して、児童1人当たり2,800円を給付するものです。

20ページに進みまして、4款衛生費、1項保健衛生費37万5,000円。

同じく2項環境衛生費は、組替えの補正となります。

6款農林水産業費、1項農業費、農業者物価高騰対策支援事業3,356万5,000円は、農家、農業法人、営農組合の経費の1.1%を補助する給付費及び事務費となります。

21ページに進みまして、圃場整備事業の増4,600万円は、広宮沢地区及び矢次地区圃場整備の令和6年度事業の前倒しによるものです。項の合計は7,956万5,000円となります。

7款商工費、1項商工費2,588万6,000円、中小企業支援事業の増2,550万円は、昨年、一昨年比10%以上のガソリン、ガスなど、燃料費が高騰した事業者に対し、個人事業者5万円、法人10万円の給付を行うものです。

8款土木費、1項土木管理費12万円。

22ページに進みまして、同じく2項道路橋梁費3,850万円、橋梁維持補修事業の増3,850万円は、古館橋の維持補修工事となります。

9款消防費、1項消防費16万6,000円。

以上で議案第2号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第2号の詳細説明を終わります。

次に、議案第3号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第3号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第5号）の款、項及び詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の収入ですが、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額は4,500万円、1 項企業債2,250万円、内訳は企業債、公共下水道債でありまして、同額であります。

2 項国庫補助金2,250万円、内訳といたしましては国庫補助金、交付金であります。同額であります。内容は、社会資本整備総合交付金の増であります。

続きまして、支出ですが、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額は5,000万円、1 項建設改良費、同額です。内訳は、管渠建設改良費における工事請負費であります。内容といたしましては、矢巾処理分区、役場より北側の地域における管の管更生を予定しております。

なお、補正予算をご可決いただきました暁には、3 月には入札等を行いまして契約繰越しを予定しております。

以上で議案第3号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第3号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、下水道事業会計それぞれごとに歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 事項別明細書、歳出の部分で、歳入に係るかもしれないのですが、防災の事業者の番組制作と構想を一体化して事業費削減を図るところの事業についてなのかもしれませんが、その制作事業者というのは、これまでと同じところなのか、もう少し詳しく知りたいのですが、同じ事業者に頼むのか、それともまた別会社で頼むのかとい

うところをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） これまでの制作事業者には、3年間まずお願いしていたわけなのですけれども、番組の内容も、より町民色を大きくしていこうというふうな町側の狙いもありまして、今のところは事業者を変える方向で検討しているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 関連なのですけれども、事業者を検討しているということは、大体のところはもう決まっています、このような歳出の補正額を組んでいると思うのですけれども、これは大体、今これまで頼んでいるところとどれぐらいの予算の削減が見込まれているのかというところと、その内容についてはこれから検討すると思うのですけれども、主には費用対効果ではないですけれども、どれぐらいの予算の削減を図れて、より効率化を図られるということで、その削減と効果ではないですけれども、事業の内容について、どのようにお考えを持って事業者を選定しているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 具体的な費用の部分は、しっかりした部分というのは、まだ契約している状況ではないので、おおよそ200万円程度を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今と兼ね合いがあるのですが、ちょっと防災ラジオの件でお伺いします。

昨年度、防災マップを作成したことによって、6月以降、各行政区に防災関係の説明をやっていただいております。私のところも今月やっていただいたのですが、その中で今月発生した能登半島地震の兼ね合いもあるのか、防災意識が非常に高いのです。説明の中にありましたが、65歳以上の世帯であれば、防災ラジオを無償でお配りするという部分が説明されていましたが、これは希望があれば65歳以上の世帯であればいただけるという、そういう基準でよろしいのか、まず確認したいのと。

それから、今まで買っていただいた方との差別化という部分では、何かすごく、防災ラジ

オを増やすのは大賛成なのです。ただ、そういうところが何かここ4年ぐらいでなかなか増えなかったからそういう施策を打ったのか、その辺の目的というか、趣旨をご説明願いたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まずは、防災ラジオにつきましては、今回新たに防災マップ上で、例えば洪水等の可能性がある場所とか、あるいは危険な箇所にお住まいの可能性があるとの方につきましては、申請に基づきまして無償でお配りしております。あと高齢者世帯についても、そのとおりということでございます。

昨年度からそのような要綱の改正を行いまして対応しているところでございますけれども、今まで有償で対応していただいた方との差別化はどうかということでございますが、基本的には、防災ラジオにつきましては、今までもそうなのですけれども、防災ラジオでなくても、既存のFMラジオでも聞けたという状況はございましたので、それも今までは有効に使ってくださいというふうな説明はしていたのですが、委員ご指摘のとおり、防災ラジオをご自宅にという方がなかなか低調だったこともございまして、そういった手法でどんどん普及を進めたいという状況で取り組んでおりましたので、これからもそういった姿勢でどんどん、防災ラジオは緊急の場合も素早く、スイッチを入れなくても鳴りますし、危険をお知らせすることもできますので、そういった取組を推進したいということで進めているということでご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 22ページの8款土木費、橋梁維持費のところ伺いたいと思います。

工事費の3,850万円は、長寿命化のための工事ということと理解しておりますけれども、古館橋は令和4年度にも補修をされております。そういうことで今回維持補修後、古館橋について必要と思われる長寿命化対策はまだあるのか、今後もするのかどうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

古館橋につきましては、当初3か年での施工を計画しておりました。昨年度と今年度、翌年度と予定しておりましたが、国の補正予算で翌年度の分が前倒しで実施することができるようになりましたので、その分を今回実施するものでございます。今回の補修をもちまして古館橋については、耐震化を完了させる予定で進めてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の兼ね合いです。私も質問しようとしていました。この古館橋の今の課長のご説明では、もう今年度で終わるような話だったのですが、ちょっと私勉強不足で、すみません。具体的な工事内容はどのようなもので、今回3,850万円の経費が必要になったのか。それから、この工期というのはいつまでなのか、お知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

内容につきましては、橋脚の巻立て補強といたしまして、橋脚部分の周りの部分に新たに鉄筋とモルタルを追加して橋脚を強化するものでございます。そのほか落橋防止装置の取付けといたしまして、橋と橋脚のところを大きなチェーンで結んで、地震の際でも橋が落下しないようにするものを設置する工事でございます。

工期につきましては、今回補正のほうをご可決いただきましたならば、当初予算で計上しておりました分と合わせて入札を実施いたしまして、3月議会のほうで契約の承認をいただきましたならば、繰越しの承認をいただいて、令和6年度中、ちょっとまだ工期ははっきりしておりませんが、そのように施工したいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 20ページにあります農業者物価高騰対策支援事業であります。3,300万円でございますけれども、これをもう少し詳しくお願いしたいのですけれども、特にリンゴの凍害と申しますか、霜の補助と申しますか、それも含まれるのか。あるいはどの程度の支援

の内容なのかについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 冒頭に凍霜害の分は、この補助に、支援については含まれて
ございません。

内容につきましては、エネルギー価格高騰ということで、これは前年の令和4年分の農業
所得に係る部分を算定の基礎とさせていただきまして、その1.1%の範囲内で給付を行うも
のでございまして、大体個別経営者であれば、511人の個人の農業者、営農組合法人ですと9
組織、その他の農業法人ですと13法人ということで、それぞれ上限を100万円、下限を1万円
からということで支援をさせていただくものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料P22です。8款2項道路橋梁費ということで、村松委員、赤丸委員
のほうからも話が出ましたが、私もこのところをちょっと意見というか、質問がありまし
て、当初の予算で組み込みができなかったということを聞こうかなと思ったのですが、国庫
補助があるので順番待ちということもあり、来期のほうで予算組みという予定だったとい
うことも今話は聞きましたが、補正の仕方としては、補助が来るまでは公にはしないで、順
番待ちみたいな形にはなると思うのですけれども、今後このような物件として、これから公
共施設等々の維持メンテの部分については、いろいろ順番待ちがあると思うのですが、ど
のような見識で今順番待ちというか、物件を抱えているのかと。

24ページの町債の部分のバランスと、大分町債のほうは前々年、前年と下がってはきてい
るようなのですが、順番待ちもあったりして、ましてやお金がなければやらないという部分
ではなく、どうしてもやらなければならない部分とか、そういうところの見方とか、ちょ
とあったならば、教えてもらいたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

現在町内では59橋ございまして、順次改修を進めているところではありますが、それら
の中で耐震性等の診断がございまして、その中で1から4まで段階がございまして。その
中で現在は3という段階のものを基本的に、数字が大きいほどよくないという形になる
のですが、耐震等のもので3のものを現在進めているところではございまして、は
っきり申しまして数が

非常にありまして、1橋当たり、まず最低でも5,000万円とか、かかるものは1億円以上かかるものですから、やはり10年ぐらいで完了するというのはなかなか難しいのが実態でございます。

その中でも現在国のほうでは重点的にこれらの改修を進めるという形で、今回も補正をいただいたような形になってございまして、ある程度事業の加速化は進んでおりますので、まずは耐震診断が3のものをなくするというのを現在は目標として進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 19ページ、少し細かいところなのですが、3款民生費の保養センター費の部分で国民保養センター維持管理事業の増ということで厨房備品購入費が掲載されているのですが、これは具体的に何を購入することになって掲載しているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） これは、食堂の給水器になります。大分老朽化してございますので、これをもちまして更新したいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算2議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第2号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第2号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第5号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時58分 閉会